

平成25年度第2回「青森競輪経営企画委員会」 ― 会議概要

日時：平成26年1月14日（火）15：00～

場所：青森市役所 議会棟「4階・第2委員会室」

出席者

福士委員、加川委員、出町委員、佐藤委員、中村委員、奈良委員 [以上6名]

(五十音順、敬称略)

事務局

企画財政部長	伊藤 哲也	競輪事業所主査	渡邊 和則
企画財政部次長	増田 一	競輪事業所主査	菊池 圭一郎
競輪事業所長	内山 儀彦	競輪事業所主事	工藤 剛
競輪事業所副所長	小山 和紀		[計8名]
競輪事業所主査	高村 謙一		

次第

1. 開会

2. 案件

- ・資料1 平成25年度青森競輪の開催結果【本場開催】について
- ・資料2 「青森競輪運営管理業務の委託に関する協定書」締結の報告について
- ・資料3-1、2 青森競輪中期経営計画素案について
- ・資料4 「青森市競輪実施条例の一部を改正する条例案の概要」及び「(仮称)青森市競輪事業施設等整備基金条例案の概要」について
- ・資料5 藤崎町納付金の見直しについて
- ・フリートーク
- ・その他

会議概要

- 事務局より資料に沿って説明し、その後の質疑応答及び主な意見は以下のとおり。

・資料1 平成25年度青森競輪の開催結果【本場開催】について

<質疑応答>

○委員

安方前売サービスセンターの入場者数が減少している中で、購入単価が上がっている要因は何か。

●事務局

車券の購入は、個人の嗜好等により変化するので、具体的な要因は特定できないが、今年には魅力あるレースが多かったことが、購買単価に反映されたと思われる。

・資料2 「青森競輪運営管理業務の委託に関する協定書」締結の報告について

<質疑応答>

○委員

次期最低保証額が現行の「1億3千万円」から1億2千万円増の「2億5千万円」に増額した要因は何か。

●事務局

公募型プロポーザルを行い、民間企業が提示した収益保証条件であるため推測となるが、短期的には収益性の高いミッドナイト競輪の導入したことや、また、長期的には今後の新場外車券売場の設置に対しての期待値も含めた判断であると思われる。

・資料3 青森競輪中期経営計画素案について

<質疑応答>

○委員

中期経営計画において定期的なローリングを行うタイミングはいつか。

●事務局

今後、見込まれている ①本場施設耐震診断判定結果 ②新場外車券売場設置検討の進捗 ③レース競走内容の大きな変化 ④次期青森市財政プラン策定時 ⑤公営競技納付金に係る制度変更 それぞれの時点で、中長期的な視点でローリングを行い検討して参りたいと考えている。

○委員

この計画の基本スタンスは、競輪活性化のために、可能なことはやっていくという積極的なチャレンジの姿勢であると考えている。

・資料4 青森市競輪実施条例の一部を改正する条例案の概要」及び「(仮称)青森市競輪事業施設等整備基金条例案の概要」について

<質疑応答>

○委員

施設等整備基金の設置に関し、公営競技納付金とどのような関係があるのか。

●事務局

公営競技納付金は、公営競技を行う施行団体が収益のうちから一定の納付金を地方公共団体金融機構へ納付する制度である。現在、設置している財源調整目的の基金に積立を行った場合は、用途が定まっていないため収益として扱われ、積立額が増加すれば納付金の

増加につながる。

このことから、施設整備等へ用途を特定した基金へ積み立てを行うことにより、収益としてみなされない、将来的な経費として認められ、中長期的に見た場合、将来の再投資に有効な基金であると考えている。

・資料5 藤崎町納付金の見直しについて

<質疑応答>

○委員

藤崎町に納付金を支払う理由は。

●事務局

藤崎場外車券売場開設時や、その後の運営等に協力してもらうことへの、反対給付として支払っている。また、場外車券売場を設置している民間事業者においても同様に納付金を支払っており、一般的なことだと認識している。

○委員

納付金を今まで増額してきた理由は。

●事務局

2,700万円へ引き上げられた平成10年頃までは、今と比べ売上が良かった時期であったことから、藤崎町からの増額要望に対して応じてきたことと思われる。

<フリートーキングでの主な意見>

○委員

地元ファン拡大のためにも、是非GIレースを誘致してほしい。

○委員

ミッドナイト競輪及びガールズケイリンは今後積極的に拡充していくべきである。

○委員

通常開催時において、若い層も含めファン層の拡大に力を入れるべきである。このことが、結果として中期経営計画に掲げている「より市民に身近となる競輪場づくり」につながっていくと思われる。

○委員

例えば函館競輪と連携してファンの意見を取り入れる方法など検討してほしい。

○委員

藤崎場外車券売場について、今後改修建替えの際に、旧浪岡町へ移転すべきではないか。

(文責 競輪事業所)